

消防機関を名乗る不審電話及び消火器等の不適正取引事案一覧(2020年1月～12月)

No.	発生年月日	事案内容(概略)	消防本部名
1	R2.3.2	<p>消防設備業者を名乗る男が、下関市内の個人宅を訪問し、消火器1本16,000円で販売した。購入者が代金を支払い領収書を求めると、領収書発行を拒否し、消火器を置いて立ち去ったもの。 上記内容について、3月2日 9時50分頃に下関警察署(生活安全課)から情報提供があったもの。</p>	下関市消防局
2	R2.3.3	<p>個人宅に60代の男性が「古い消火器を取り換えましょう。」と訪問してきたので、以前購入していた消火器1本を引渡したところ、「古い消火器の処分料と合わせて8000円です。」と言われ、料金を支払ったが領収書は、後日送付すると言われたもの。また、交換した消火器の製造年月日は削られ、その上からシールを張り付けていたことから、不審に思い消防へ電話で相談されたもの。消防からは、消火器の訪問販売は悪質な方法で売られることが多いことを伝えるとともに、今後、同様のことがあっても対応しないように伝えた。</p>	周南市消防本部